

* 各政党の政策は、今回の衆議院議員総選挙における政党公約や政策集、公開質問状への回答を参考に事務局で要約（下線部分：公開質問状への回答を基に記載）

政策分野	経済同友会	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会
経済対策 成長戦略	＜経済財政運営における基本方針、投資拡大・産業活性化策＞ ・日本経済が活力を取り戻し、持続的成長を実現するモデルとして「共助資本主義」を提唱。共助資本主義は、民主導による成長と共助が両立したwell beingの実現が目的。 ・成長に向けた重点８分野：①全世代における人財の活性化、②DEI、③イノベーション・R＆D、④スタートアップの強化、⑤企業変革、⑥企業におけるDX、⑦消費経済の活性化、⑧サステナビリティ	・物価上昇を上回る賃上げ実現と国内投資促進のため、あらゆる政策を活用 ・電気・ガス料金、燃料費高騰対策、物価高への総合的な対策 ・GX、DX、経済安全保障を通じた産業立地・国内投資の促進 ・データセンターや5G、非地上系ネットワークの整備推進 ・「新しい地方経済・生活環境創生本部」を創設 <u>（回答）</u> ・供給サイドの構造改革を進め、企業のチャレンジと改革を大胆に後押ししていく必要	・分権・分散型の内需主導経済を構築し、公正な分配で中間層を復活 ・低賃金・人手不足産業にIT技術やロボット技術を導入 ・グリーン、ライフ、ローカル、デジタル（GLLD）分野への重点的投資 ・半導体や生成AIの国内立地化を促し、企業のデジタル化・グリーン化を支援 <u>（回答）</u> ・政府・日銀の共同目標として「実質賃金の上昇」を掲げるべき ・地域活性化に向けて、一括交付金の復活、地方交付税の法定率の引き上げ、権限と財源を自治体に一層移譲	・市場原理を活用して民間のイノベーション力を最大化し、農林水産業・観光・医療を成長産業化 ・「事前規制から事後チェック」への転換、既得権益化した古い規制や新産業参入の障壁を撤廃、労働市場の流動化で賃金上昇を実現 ・補助金行政の見直し <u>（回答）</u> ・減税による可処分所得拡大で消費を喚起、規制改革により生産性向上を後押しし、物価を上回る賃上げを実現
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①国内投資促進の具体策、燃料費高騰、物価高対策の範囲、期間について言及なし。イノベーション創出にかかる政策が少ない ②本会は成長に向けた重点８分野を提示。脱炭素電源を確保する早急な取組みを重視	①分権・分散型の内需主導経済の具体的な姿について言及されていない。半導体、生成AIの立地促進に必要なエネルギーについて整合性ある全体像が示されていない ②本会は低賃金・人手不足の産業における新陳代謝を重視	①医療などの成長産業化に向けて必要な規制改革や、新規参入促進にあたり見直すべき補助金について具体的に言及していない ②労働市場の流動化、規制改革、可処分所得増加の方向性は合致
財政 社会保障	＜EBPMの活用＞ ・「骨太の方針」を起点にした政策立案段階でのEBPMを導入 ・政府の重要政策（長期かつ複数事業を有する政策プログラム）に対する司令塔機能を強化 ・国会におけるEBPMの監視機能の構築：独立財政機関（IFI）の設置・活用 ＜歳出改革＞ ・複数年度予算を導入、各省の裁量による政策目標に基づく予算配分 ・「Pay-as-you-go（財源なくして増額措置なし）原則」の徹底 ＜歳入改革＞ ・法人実効税率を段階的に25%まで引き下げ ・「給付つき税額控除」を導入し、低所得者への支援や就労・子育て支援を強化 ・株式・配当所得の課税率を5%引き上げ（20%→25%）	・デフレ脱却を最優先とした経済重視の財政運営 ・ 単年度主義の弊害是正 に向け、緊急時には機動的・戦略的な財政出動を優先するとともに、科学技術の振興や経済安全保障などの国家課題に中長期的・計画的に取り組む <u>（回答）</u> ・ 2025年度のプライマリーバランス黒字化、債務残高対GDP比の安定的引下げを目指す目標を堅持 ・地方創生の交付金の倍増 ・ 企業版ふるさと納税の延長・活用促進 <u>（回答）</u> ・ 地域未来投資促進税制の拡充を検討	・特別会計を含む予算・決算の透明化 ・ICT化で効率化とコスト削減を図り、予算執行状況をリアルタイムで把握可能にし、税金の使い道の透明化を向上 <u>（回答）</u> ・インフレ頼みの財政健全化ではなく、歳入・歳出両面の改革による地道な財政健全化が必要 ・ 経済・財政を推計する独立財政機関の創設と、同機関の推計に基づく「中期財政フレーム」により、歳出の膨張を抑制 ・ 財政健全化目標はPBではなく、利払い費を含む財政収支を検討すべき ・金融所得課税は分離課税を維持しつつ累進税率を導入し、将来的に総合課税化 ・ 法人税は透明性を確保しつつ、収益に応じた負担を求める税制に改革 ・所得税は最高税率引き上げや控除制度の見直しにより、所得再分配機能を強化 ・社会的投資促進税制でNPO団体などを支援	・子ども向け予算をGDPの一定割合に配分し、財源を活用できる仕組みを検討 ・ 地方交付税制度を見直し 、自治体の課税自主権を強化し、財政調整制度を構築 <u>（回答）</u> ・ 成長戦略の実現により、税収を増加させ財政再建 ・「デジタル歳入給付庁」を設置し、 マイナンバーを活用して納税状況を即座に把握可能にし、行政の効率化と利便性を向上 ・所得税・法人税・消費税の「フロー大減税」を実施し、簡素で公平な税制を目指す ・消費税を8%に引き下げ、軽減税率制度を廃止 <u>（回答）</u> ・ 東京一極集中是正、多極分散に向けて、地域主権型道州制への移行を検討すべき
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①財政健全化について従来の目標を堅持。インフレ下における「経済重視の財政運営」の考え方、財政健全化に向けた道筋について言及されていない。また、地方創生の交付金倍増の財源についても示されていない ② 単年度主義の弊害を是正する考え方、企業版ふるさと納税の延長・活用は合致	①財政健全化目標として利払い費を含む財政収支の検討を提示。また、税制改革の方向性も示されている。他方で、減税をはじめ積極財政に近い政策も見られ、健全化に向けた整合性の説明が求められる ② 独立財政機関による監視機能の構築について合致。法人課税強化を視野に入れている点で違いがある	①成長戦略の実行により見込む税収増、「フロー大減税」による税収減に対応する歳出削減策が示されておらず、財政健全化への道筋がわかりにくい ② 地方交付税制度の見直し、マイナンバーを活用した税の捕捉強化の必要性は合致

政策分野	経済同友会	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会
財政 社会保障	＜社会保障＞ ・公的医療保険の7割給付を見直し、給付対象を絞り込む ・世帯単位から個人単位へ制度を転換し、負担を公平化 ・応能負担（高所得者の負担増、低所得者の給付増）を導入 ・現役世代の社会保険料負担を抑制 ・子ども・子育て支援金制度は時限的とし、財源は社会全体で支える税制を検討	・ <u>全世代が安心でき、能力に応じて支える、持続可能な全世代型社会保障を構築</u> ・ <u>予防と健康づくりを強化</u> し、健康活躍社会を推進 <u>（回答）</u> ・ <u>税制における確定申告の有無による保険料負担の不公平を是正することが必要。金融所得の情報をどのように把握するかなどの課題を踏まえ、継続検討</u>	・低所得の高齢者の年金に一定額を上乗せして給付する ・社会保険料負担の上限額を見直し、富裕層に応分の負担を求める <u>（回答）</u> ・ <u>負担と給付の関係性を重視しつつ、低所得者への保険料軽減措置などを拡充</u>	・最低所得保障制度（負の所得税、給付付き税額控除、ベーシックインカム）の導入 ・高齢者の医療費窓口負担を9割引から7割引に見直し <u>（回答）</u> ・ <u>生活困窮者への医療費還付制度や、給付付き税額控除などによって年齢を問わず支援し、医療へのアクセスを確保。医療分野は、診療報酬体系の再構築、医薬分業制度の見直し、後発医薬品の使用原則化、保険適用薬品の適正化などを進め、医療費増大を抑制する全体パッケージで抜本改革する</u>
	＜「年収の壁」対応・年金制度改革＞ ・企業規模要件を撤廃し、非適用事業所の雇用者も被用者保険の対象とする ・106万円と130万円の壁を引き下げ、第3号被保険者を第2号被保険者へ移行促進 ・報酬比例年金と税財源による最低保障の基礎年金を組み合わせた2階建て年金制度を目指す ・健康な高齢者の就労意欲を高めるインセンティブ設計（在職老齢年金制度の見直し）	・年金制度を改革し、被用者の給付を拡充し、高齢者が働きやすい仕組みと基礎年金の底上げを図る ・「年収の壁」を見直し、働き方に中立な社会保障制度とする ・基礎年金の受給額の底上げなど、安心の強化 <u>（回答）</u> ・ <u>「年収の壁・支援強化パッケージ」活用に取り組む。働き方に中立的な社会保障制度を構築する観点から、制度の見直しにも取り組む</u>	・「130万円の壁」等を給付で埋める「就労支援給付制度」を導入 ・短時間労働者の厚生年金適用拡大をさらに推進 <u>（回答）</u> ・ <u>抜本的改革として、①国民年金法の第3号被保険者に係る制度の見直し、②厚生年金保険及び健康保険の適用範囲の更なる拡大、③多様な就労形態に応じた処遇の改善、社会保障の充実等のための方策について検討</u>	・年金制度を賦課方式から積立方式に移行 <u>（回答）</u> ・ <u>第三号被保険者制度の廃止や基礎年金の税方式化、さらには所得に応じて税率が重くなる累進課税の見直しとフラットタックスの導入を検討</u>
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①全世代型社会保障の案、基礎年金底上げの財源について具体的な言及なし ②応能負担、予防強化の考え方は合致	①基礎年金の上乗せ、就労支援給付の財源についての言及がされていない ②本会は、第3号被保険者について、106万円の壁と130万円の壁を引き下げ、第2号被保険者への移行を促すことを提言	①基礎年金税方式への移行策・財源、最低所得保障制度の基本設計が示されていない ②医療費の伸びの抑制策をパッケージで示しており、内容（公的保険適用範囲の適正化、歳出改革、保険料負担軽減）は本会の議論と合致度が高い。最低所得保障は相違
雇用・労働	＜恒常的な賃金の上昇＞ ・最低賃金の引き上げ（早期に2,000円を実現。3年以内に最低賃金の全国加重平均1500円達成） ・消費者物価指数（CPI）に応じた賃上げ水準の調整	・ <u>物価に負けない賃上げと最低賃金の引き上げ加速</u> 、地域間格差の是正	・ <u>最低賃金を1500円以上とし、適切な価格転嫁等により、労働者の賃金の底上げを実現</u> <u>（回答）</u> ・ <u>中小零細企業を中心に公的助成し、段階的に引き上げ</u>	<u>（回答）</u> ・ <u>最低賃金を1500円とする政策は中小零細企業が打撃を受けるため反対</u>
	＜円滑な労働移動＞ ・キャリアデザイン構築に対する支援 ・企業の人的資本投資に係る情報開示の強化および雇用条件に関する情報を集約・開示するプラットフォームの構築 ・職業訓練政策の充実 ・中堅・中小企業向けのプロフェッショナル人材の採用支援	・ <u>リ・スキリング、ジョブ型雇用の推進、労働移動の円滑化などの労働市場改革</u> 、同一労働同一賃金の徹底 ・社会人向けの講座の開発や受講者の負担軽減等の取組を通じ、就職氷河期世代も含めたりカレント教育を推進 <u>（回答）</u> ・ <u>長時間労働の是正、テレワークや短時間勤務など柔軟な働き方を推進し、仕事と子育ての両立を図る</u> ・ <u>生涯現役社会に向けて定年延長や雇用継続、定年制の廃止に取り組む企業などを支援</u> ・ <u>高齢者、障害者、若者、フリーランスなど多様な人材の就業支援</u>	・ <u>リスキリング、リカレント教育など、徹底した「人への投資」で賃上げを支援</u> ・職業訓練・訓練中の生活保障・マッチングをパッケージ化した雇用の総合的セーフティネットを創設 ・雇用政策に対する政府の政策を示すため、失業等給付の国庫負担を従来の本則である4分の1に戻す	<u>（回答）</u> ・ <u>賃金が安い分野から高い分野へ人材が移動するためのスキル習得を支援</u> ・ <u>労働契約の更改や終了に関するルールを明確化</u> ・ <u>同一労働同一賃金を実現</u> ・ <u>労働移動時のセーフティネットを構築し、フレキシキュリティ（柔軟性＋安全性）の高い社会を目指す</u>
	＜外国人材の活躍促進・人手不足への対応＞ ・外国人労働者の受入れは、有効求人倍率や女性・高齢者活用、省力化の取り組みを定量的に確認して決定 ・外国人材受入れの可否を検討する専門機関を創設し、労働市場テストを実施 ・外国人活用戦略を立案する省庁横断的な組織と外国人材受入れに関する総合的な法律の整備 ・社会保障協定の締結促進 ・家族帯同の許可や社会統合政策の充実、地方自治体への支援強化、外国人子弟の教育義務化と支援	・在留外国人に対する日本語教育環境を整備 <u>（回答）</u> ・ <u>特定技能制度について、各分野の実情を踏まえたマッチング支援等、外国人の円滑な受け入れに向けた取組みを推進</u>	<u>（回答）</u> ・外国人労働者の就労資格全般の見直しや雇用手続の公的機関への一元化等、 <u>就労環境整備</u> を推進する法案や、 <u>受け入れ後の外国人労働者と共に円滑に生活するための法案を提案しており、その成立を図る</u>	<u>（回答）</u> ・ <u>専門的・技術的分野の外国人については、積極的に受入れ</u> 。それ以外の就労目的の外国人については、日本語能力および日本文化の理解等について現行よりも高い水準を満たし、技能水準の継続的な向上等を通じて経済成長に貢献し得る人材に限り受入れ
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①最低賃金引上げの水準・スケジュール、労働市場改革の内容と工程について具体性、実現性を欠く。 ②労働市場改革や外国人の円滑な受入に関する方向性は概ね合致。最低賃金に関し本会は3年以内に1500円達成を主張。	①外国人労働者に関する政策は法案が準備されており具体的 ②最低賃金の引上げの水準、価格転嫁については合致。引き上げ時の中小零細企業への助成は相違。	①労働移動の促進やスキル習得支援、セーフティネット構築について具体性を欠く。外国人材受入れの基準は具体的。 ②労働移動の促進やスキル習得支援、セーフティネット構築は本会と方向性は合致。最低賃金引上げについての考えは相違。

政策分野	経済同友会	自由民主党	立憲民主党	日本維新の会
エネルギー	＜原子力発電の活用＞ ・世界最高水準の安全性を担保し原子力を活用 ・既存炉の再稼働に加え、リプレイスや新增設を開始 ・原子力規制委員会のあり方の見直し ・安全性の高い次世代革新炉を前提としたリプレイス・新增設 ・廃炉・核燃料サイクル・最終処分確立の実現 ・長期投資の回収が可能な事業環境 ・人材・技術・サプライチェーンの維持 ・社会全体で建設的な熟議を推進	・ 厳しい安全基準を満たした原子力発電所を、立地自治体の理解を得て再稼働 ・ 次世代革新炉の開発・建設を推進 ・ プルトニウムの有効利用を目指す「核燃料サイクル」を推進 ・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定を、地域・国民の理解を得ながら進める	・地域特性を生かした再生可能エネルギーを基盤とする分散型エネルギー社会を構築し、原発ゼロ社会を早期に実現 ・実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原発再稼働は認めない ・ 原子力発電所の新設・増設を行わず、全ての原発の速やかな停止と廃炉を目指す	・原発再稼働に関する国の責任と高レベル放射性廃棄物の処分手続きを明確化する「原発改革推進法案」を制定 ・ 脱炭素社会の実現に向け、次世代原子力発電を活用し、核融合発電の技術開発を推進 <u>（回答）</u> ・ 安全性が確認できた原子力発電所については可能な限り速やかに再稼働
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①エネルギー供給の実態や原発への国民の理解を深める取組みについて言及なし ② 原発政策の方向性は概ね合致 。立地地域と消費地の相互理解促進を重視	①原発ゼロとした場合の電力需要増、カーボンニュートラル達成に対応した実現性ある具体的方策が示されていない ② 原発の新設・増設や今後の活用について方向性が異なる	①再稼働に関する国の責任と放射性廃棄物の処分手続きについて具体的に記載 ② 原発政策の方向性は合致
安全保障	＜防衛政策＞ ・自由で安全な海上輸送網の確保について、関係国と共同訓練・演習を行うとともに、信頼醸成や公正なルール策定に取り組む ・日米同盟関係の維持・強化・深化	・ 安保三文書に基づき、防衛力を抜本強化 ・自衛隊の処遇改善 ・ 日米同盟の抑止力・対処力を強化 ・能動的サイバー防御の導入でサイバー安全保障の対応能力を向上 <u>（回答）</u> ・ 防衛費について、毎年度の予算における効率化・合理化の努力を行うよう政府に働きかけ	・専守防衛を徹底し、 日米同盟を基軸とする ・ 防衛予算を精査 し、防衛増税は行わない ・ サイバーや宇宙など新領域を統合した防衛能力と継戦能力を強化 ・自衛隊員の処遇改善 ・辺野古移設工事を中止し、沖縄の基地問題や地位協定の再交渉を米国に求める	・国民負担なく、防衛費をGDP比2%まで増額し、「積極防衛能力」を整備 ・自衛隊員の待遇改善、危険手当の創設、増員で自衛隊の地位向上を図る ・米国との核抑止や共同訓練で 日米同盟を強化 <u>（回答）</u> ・ 防衛費については、予算の精査や見直しを徹底して行い、増税に頼らない財源を確保
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①防衛予算増額の検証や財源確保の実現性について記載が見られない ② 防衛強化の方向性は合致	①必要な防衛力とその予算をどのように精査するかについて記載がない ② 防衛予算の精査の必要性については合致	①必要な防衛力とその予算をどのように精査するかについて記載がない ② 防衛予算の精査の必要性については合致
政治改革	・政治資金の透明性を高め、政治と金の問題への対策を強化 ・実効性のある政党ガバナンス・コードを制定し、政党運営の透明化と内部統制を強化 ・国会審議の充実化（解散権行使の条件具体化、法案の事前審査・党議拘束の緩和、逐条審査、党首討論の実施など） ・政党法を制定し、政治資金の使途制限やガバナンス強化を図る	・改正・「政治改革本部」を設置。 不断の政治改革・党改革を行う ・将来的な廃止も念頭に、 政策活動費の在り方や透明性の確保 、その監査に関する「第三者機関」の設置、政党交付金の交付停止等の制度を創設 ・ 調査研究広報滞在費の使途の明確化、使途の公開 、未使用分の国庫返納 ・当選無効となった議員の歳費返納党の義務付け <u>（回答）</u> ・ 党首討論の弾力的運用を図り、開催頻度を増やす。行政の過度な負担を減らすため、すみやかな質問通告に努める。総理、閣僚の国会出席では、公務の遂行に支障がないようにする ・ 政党の在り方を法律で規定することについて、政治活動の自由や政党の独立性、公権力と政党との関係といった観点から懸念の声があり、これらの点について冷静に検証する必要あり	・ 政治資金の徹底的な透明化 、関係者の責任を徹底追及 ・企業・団体献金の禁止、政策活動費の廃止など、政治資金規正法を再改正 ・国会議員の政治資金の世襲を制限、政治家のなり手を多様化 ・ 税金の使い方を徹底的に透明化、効率化 ・ 旧文通費（調査研究広報滞在費）の使途の明確化と公開 ・議会のクオータ制を導入 ・内閣人事局など公務員制度の在り方を再検証 <u>（回答）</u> ・ 政治資金規制法の改正には、収支報告書のオンライン提出・公開の義務化、検索可能なデータベースの作成、登録、政治資金監査人による監査の拡充（収入監査も対象に）、規制強化、政治資金を監視する第三者機関の設置、個人献金の拡充策等を盛り込む	・企業・団体献金と政策活動費を廃止し、議員定数の大幅削減と世襲制限を実施 ・政策活動費の廃止と 情報公開を徹底 ・議員特権を見直し、 旧文通費の使途公開 や残額の国庫返納を義務化 ・パーティー券購入禁止、非課税措置廃止 ・親族間の政治資金継承への規制と課税措置を導入 ・政治資金規正法を見直し、 報告範囲や外部監査を強化 ・議員報酬の大幅カットと一院制を視野に議員定数を削減 <u>（回答）</u> ・ 政党法を制定し、政党の定義、ガバナンスコード、資金管理、倫理規定や党運営指針などを包括的に定める
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①政党法については懸念点の検証の必要性についての言及に留まる ② 政治資金の透明性を高める方向性は合致するが、法律（政党法）による政党ガバナンスの強化には慎重な点で違いがある	①政治資金規正法の改正案に盛り込む内容は具体的に記載されている ② 監視機能の充実など政治資金の透明性を高める方向性は合致 。企業・団体献金について、本会では資金の使途等を透明化しなければ禁止すべきと提言している点で違いがある	①国会審議の充実化の取組みは言及されていない。政党法の内容を具体的に記載 ② 政党法やガバナンス・コードによる政党ガバナンス強化等について合致 。企業・団体献金について、本会では資金の使途等を透明化しなければ禁止すべきと提言している点で違いがある

政策分野	経済同友会	公明党	国民民主党	日本共産党
経済対策 成長戦略	＜経済財政運営における基本方針、投資拡大・産業活性化策＞ ・日本経済が活力を取り戻し、持続的成長を実現するモデルとして「共助資本主義」を提唱。共助資本主義は、民主導による成長と共助が両立したwell beingの実現が目的。 ・成長に向けた重点8分野：①全世代における人財の活性化、②DEI、③イノベーション・R&D、④スタートアップの強化、⑤企業変革、⑥企業におけるDX、⑦消費経済の活性化、⑧サステナビリティ	・「人への投資」を強化し、経済成長や雇用・所得の拡大を目指す ・経験や能力を生かし、ライフステージに応じた働き方の自由な選択を推進 ・科学技術イノベーションやカーボンニュートラルを通じて、新しい成長モデルを構築 （回答） ・物価高に負けないほど家計を強くし、成長型経済への転換をめざす ・省力化・DX化投資への支援 ・教育無償化や住宅手当の創設などによる若年層の可処分所得の底上げ ・中堅・中小企業の成長を後押しする補助金や税制支援を強化 ・地方移住・定着、転職なき移住や関係人口の創出	・成長分野への投資減税 ・価格転嫁の徹底と賃上げ減税の拡充 ・年5兆円の「教育国債」発行で子育てと教育・科学技術予算を倍増 （回答） ・名目賃金上昇率が一定水準（物価上昇率＋2%＝当面の間4%）に達するまで、積極財政等と金融緩和を継続 ・消費税や所得税の減税、社会保険料の軽減、ガソリン代や電気代引き下げで、手取り増加	・消費税を5%へ減税 ・内部留保課税による最低賃金引上げ支援 ・物価高騰に対する低所得者支援 ・奨学金返済負担の半減、過剰債務対策、飼料高騰対策など （回答） ・思い切った賃上げにより、企業の賃金抑制などのコスト削減と、国民の所得低下、国内消費の低迷、節約志向の高まり、人件費削減という悪循環から抜け出す ・中小企業に対する大胆な支援策を講じる ・最低賃金の大幅引上げに当たっては、全国一律最賃制を確立 ・地域経済再生にむけ、農業を基幹産業に位置付け、農林水産業を振興
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①全体として成長戦略というより経済対策の要素が強い。教育無償化や住宅手当の対象や財源、中堅・中小企業への成支援の補助金、税制について、対象や財源が言及されていない ②中堅・中小企業への補助金について、本会は成長にコミットする企業への経済的支援への転換を提言している点で違いがある	①財政金融政策の考え方を具体的に示している。成長分野への投資減税、価格転嫁の徹底、賃上げ減税などは具体的だが、教育国債の発行の意義、実現性について説明されていない ②イノベーションや人材育成など共通する重点テーマはあるが、グリーン関連への言及はない	①消費税率の引き下げや総合経済対策の具体的な規模を示しているが、内部留保課税の実現についての説明や、持続的な成長をもたらす施策が示されていない ②内部留保課税のように、産業競争力やイノベーションを阻害する課税を活用し、最低賃金を引き上げるとは本会の考えとは異なる
財政 社会保障	＜EBPMの活用＞ ・「骨太の方針」を起点にした政策立案段階でのEBPMを導入 ・政府の重要政策（長期かつ複数事業を有する政策プログラム）に対する司令塔機能を強化 ・国会におけるEBPMの監視機能の構築：独立財政機関（IFI）の設置・活用 ＜歳出改革＞ ・複数年度予算を導入、各省の裁量による政策目標に基づく予算配分 ・「Pay-as-you-go（財源なくして増額措置なし）原則」の徹底 ＜歳入改革＞ ・法人実効税率を段階的に25%まで引き下げ ・「給付つき税額控除」を導入し、低所得者への支援や就労・子育て支援を強化 ・株式・配当所得の課税率を5%引き上げ（20%→25%）	（回答） ・過度な円安や急激なインフレなど国民生活の悪化につながる恐れがあるため、財政健全化の旗は下ろしてはならない ・有事の財政出動の余地を残すための、平時からの財政の強靱化 ・経済成長を実現しながら、プライマリーバランス黒字化や債務残高対GDP比の安定的な引き下げといった財政健全化に向け、着実に取り組む （回答） ・税負担の公平性の観点から「1億円の壁」を是正すべきだが、金融所得課税の強化は、経済全体に与える影響を踏まえ、慎重な検討が必要	・消費税減税：実質賃金がプラスになるまで一律5%に引き下げ、インボイス廃止 （回答） ・地方自治体への権限・財源移譲を推進 ・経済財政の将来推計を客観的に行う「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置 （回答） ・人口密度に応じた法人事業税・法人住民税減免制度を創設し、企業や事業所の地方移転を推進 ・金融所得課税を強化、富裕層に応分の負担を求め、税収は社会に還元	・大企業の内部留保への課税（5年間で10兆円） ・「防衛力強化資金」の取り崩し（3.2兆円） ・消費税の廃止をめざし、当面緊急に税率を5%に引き下げ、インボイス廃止 （回答） ・能力に応じた税制や社会保障制度による所得の再分配で格差是正をはかるべく、必要な積極財政を行う ・社会保障や教育など、継続的な施策の財源は、安易に国債に頼らず、持続的な財源を確保 （回答） ・税だけでなく、社会保険料などの負担についても応能負担を強化すべき。標準報酬の頭打ちを見直して引上げを図る ・金融所得については、社会保険料よりもむしろ所得税の負担を強化すべき。所得税は目的税ではないため、「どの分野に振り向ける」という形での方針を持っていない
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①有事に備え、平時からの財政強靱化の必要性が示されているものの、財政健全化の目標や道筋については言及していない ②財政健全化に向けた方向性は合致。金融所得課税について、本会はNISAの恒久化実現を前提に引上げを主張している点で違いがある	①所得再分配機能の回復や家計支援の具体策があるが、財源確保策が不明瞭。地方自治体への権限、財源移譲についても、国と地方の関係のあり方や具体的な進め方が示されていない ②財政監視機能や金融所得課税の強化で一致。法人課税強化を視野に入れている点で違いがある	①大企業の内部留保課税や「防衛力強化資金」の取り崩し等、歳出・歳入改革の水準を提示している点で具体性があるが、政策としての効果の分析は示されていない ②内部留保課税や財源確保の手段については本会の考えと相違がある

政策分野	経済同友会	公明党	国民民主党	日本共産党
財政 社会保障	<社会保障> ・公的医療保険の7割給付を見直し、給付対象を絞り込む ・世帯単位から個人単位へ制度を転換し、負担を公平化 ・応能負担（高所得者の負担増、低所得者の給付増）を導入 ・現役世代の社会保険料負担を抑制 ・子ども・子育て支援金制度は時限的とし、財源は社会全体で支える税制を検討	・ 被用者保険の適用拡大を推進	・ 現役世代の社会保険料を軽減 ・ 負担能力に応じた医療費負担 （後期高齢者の3割負担対象拡大や高額療養費の自己負担限度額見直し） ・ 公的保険の給付範囲の見直し ・後期高齢者医療制度への公費投入増で拠出金を減額	・70歳以上の医療費負担を一律1割に引き下げ ・公費1兆円で国民健康保険料を引き下げ、均等割・平等割を廃止 ・後期高齢者医療制度を廃止 ・病床削減や病院統廃合をやめ、医師・看護師を増員して地域医療を強化 ・「生活保障制度」への名称変更と物価高に見合った水準への引き上げ ・介護保険の国庫負担を35%に引き上げ、介護職の賃金を全産業平均並みに ・介護施設の配置基準見直しと報酬加算、公的補助を実施 ・人材紹介業者の手数料に上限設定 ・訪問介護の報酬を元の水準に戻す ・介護事業の財政支援を国費で緊急創設 ・介護保険の負担拡大に反対し、保険給付の拡充と負担軽減を実施
	<「年収の壁」対応・年金制度改革> ・企業規模要件を撤廃し、非適用事業所の雇用者も被用者保険の対象とする ・106万円と130万円の壁を引き下げ、第3号被保険者を第2号被保険者へ移行促進 ・報酬比例年金と税財源による最低保障の基礎年金を組み合わせた2階建て年金制度を目指す ・健康な高齢者の就労意欲を高めるインセンティブ設計（在職老齢年金制度の見直し）	・「年収の壁・支援パッケージ」を着実に実行するとともに、制度の見直しに取り組む ・基礎年金の給付水準を引き上げ ・ 在職老齢年金制度の見直し	・「年収の壁」の解消に向けた、本質的な課題（ 第3号被保険者制度の見直し 、配偶者控除・手当の見直しなど）への対策（ 回答 ） ・ 期限を決めて制度改革に取り組む。社会保険の適用拡大の企業規模要件の撤廃、世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討	・「マクロ経済スライド」を凍結・撤廃。 ・年金積立金のためこみをやめ、計画的に給付の維持・拡充に充当。 ・高額所得者に対する保険料の負担優遇を見直し、現役労働者の賃金・待遇の抜本的改善を進めるなど、年金の保険料収入と加入者を増やす ・低年金の底上げ、最低保障年金の導入（ 回答 ） ・ 応能負担を強化 することなどで、「減らない年金」「物価高騰にふさわしい年金」を実現 ・ 最低保障年金制度を確立し、第3号年金制度を解消し、「年収の壁」問題を根本的に解決
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①年収の壁の問題に対応する制度改革、基礎年金給付水準の引き上げの財源が具体的に言及されていない ② 在職老齢年金制度の見直しについては合致	①社会保険料の軽減や医療費負担の見直しに向けた具体策を明示 ②「年収の壁」の解消（第3号被保険者制度の見直し、 企業規模要件の撤廃 など）、被用者保険の適用拡大について合致	①社会保障の充実策は具体性がある一方、70歳以上の医療費窓口負担の一律1割への引き下げは財政の持続可能性の点で実現が困難。 ②「年収の壁」問題の解決に向けた第3号被保険者制度の解消、 年金の最低保障機能を強化する点では合致している 。しかし、本会ではマクロ経済スライドの名目下限措置の撤廃を主張。

政策分野	経済同友会	公明党	国民民主党	日本共産党
雇用・労働	＜恒常的な賃金の上昇＞ ・最低賃金の引き上げ（早期に2,000円を実現） ・消費者物価指数（CPI）に応じた賃上げ水準の調整	・第三者委員会がデータに基づき適正な賃上げ水準を明示 ・ 最低賃金を毎年引き上げ、5年以内に全国平均1,500円を目指す ・「地方版政労使会議」等を活用して、地方の賃上げの裾野を拡大 ・ 労務費も含めた価格転嫁の定着 ・賃上げ促進税制など既存の支援制度の活用促進 ・ リ・スキリングを通じた、より賃金の高い成長分野への労働移動やキャリアアップをめざせる「労働市場改革」	・賃上げ減税の拡充 ・「全国どこでも時給1150円以上」の早期実現 ・中小零細企業の賃上げの原資のための賃上げ引当金の制度創設	・ 最低賃金を時給1500円以上 （手取り月額20万円程度）に引き上げ、地方格差をなくし段階的に 全国一律最賃制 を確立 ・大企業の内部留保に時限的に課税して10兆円規模の財源を確保し、中小企業の賃上げへの直接支援を抜本的に強化 ・公定価格や報酬の見直しなどによる、ケア労働者の賃金の引き上げ ・不当な雇い止め、解雇をなくし、非正規ワーカーの雇用の安定をはかる ・「同一価値労働同一賃金」、「均等待遇」を徹底 <u>（回答）</u> ・ <u>最低賃金法に規定されていない「目安」制度は廃止。</u>
	＜円滑な労働移動＞ ・キャリアデザイン構築に対する支援 ・企業の人的資本投資に係る情報開示の強化および雇用条件に関する情報を集約・開示するプラットフォームの構築 ・職業訓練政策の充実 ・中堅・中小企業向けのプロフェッショナル人材の採用支援	・大企業に労働分配率や賃金格差などの公表を義務付け ・高齢者の活躍を促進する法律を制定し、リ・スキリングや資格制度を整備 ・非正規から正社員への転換支援、賃上げを促進する環境を整備 <u>（回答）</u> ・ 「三位一体の労働市場改革」（①リ・スキリングによる労働者の能力向上支援、②各企業の実態に応じたジョブ型人事の導入、③成長分野への労働移動の円滑化）の推進 ・労働環境の改善に取り組む企業に対する税制や予算による大胆な支援 ・ 人材不足分野（介護や障がい福祉等）への労働移動促進に向けた、処遇改善、教育訓練の充実、ハローワークと民間求人メディアの連携、キャリアアップ助成金等各種助成金を活用した支援	・「可処分時間確保法」の制定 <u>（回答）</u> ・ 職業訓練と生活支援給付を組み合わせた求職者支援制度を拡充し「求職者ベーシック・インカム制度（仮称）」を構築 ・資格取得等（大型一種、二種免許等）につながる教育訓練給付の拡充、企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラム策定支援	・「自由時間拡大推進法」を策定し、1日7時間、週35時間制を実現 ・国による中小企業支援、介護、教育、建設、運輸など人手不足分野への対策など移行計画の策定の義務づけ ・年次有給休暇を最低20日に増加、有給の傷病・看護休暇を創設 ・裁量労働制を見直し、残業代ゼロ制度を廃止 ・労働基準監督官を増員し、体制の拡充 ・定員増・業務削減などによる、教職員、公務員、ケア労働の長時間労働の削減 <u>（回答）</u> ・ 解雇無効時の金銭救済制度の導入に反対 ・「解雇規制・雇用人権法」の制定など、労働者が安心して働くことができるルールを確立 ・「整理解雇4要件」の法律への明記 ・裁判などで係争中の雇用継続 ・ 解雇無効になった場合は職場に復帰するという就労権の保障
	＜外国人材の活躍促進・人手不足への対応＞ ・外国人労働者の受入れは、有効求人倍率や女性・高齢者活用、省力化の取り組みを定量的に確認して決定 ・外国人材受入れの可否を検討する専門機関を創設し、労働市場テストを実施 ・外国人活用戦略を立案する省庁横断的な組織と外国人材受入れに関する総合的な法律の整備 ・社会保障協定の締結促進 ・家族帯同の許可や社会統合政策の充実、地方自治体への支援強化、外国人子弟の教育義務化と支援	<u>（回答）</u> ・ 育成就労制度等の円滑な施行に向け、受入れ見込数や対象分野の設定、育成就労実施者や監理支援機関の要件厳格化等を早急に検討 ・ 外国人の適正かつ円滑な受入れを実現するため、外国人育成就労機構等の体制整備を行う ・ 育成就労制度の趣旨を周知し、外国人の人権保護や労働者の権利向上を推進 ・ 育成就労制度への移行による急激な変化が関係者に不利益を与えないよう、体制整備に取り組む	<u>（回答）</u> ・特定技能制度2号になった外国人は、家族帯同で永住できることから、 来日する子どもや家族の日本語習得や学校での学習機会の確保等を講じていく	<u>（回答）</u> ・外国人については、労働者としての権利保障を確立することが大前提 ・日本語習得の機会を全国一律に保障、本人の意思による転籍の自由の保障、家族帯同を認めるべきで、技能実習制度、育成就労制度は抜本的な見直しが不可欠
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①大企業への労働分配率や賃金格差などの公表義務付けの方法について具体性を欠く。 ②賃金引上げや最低賃金の引上げの水準/スケジュール、外国人材の活躍促進に関する基本的な考え方は合致。	①賃上げ減税や全国一律の最低賃金水準への引き上げ、求職者支援制度を拡充した「求職者ベーシック・インカム制度（仮称）」を具体的な政策として示している ②最低賃金引き上げや労働移動支援について合致	①労働者保護に関する施策は具体性に富むが、個々の労働生産性を高める施策についての言及はない。 ②労働移動にあたっては会社よりも個人を守る視点が重要との認識は一致しているが、当会は解雇無効時の金銭解決ルールの導入を主張している点で相違。

政策分野	経済同友会	公明党	国民民主党	日本共産党
エネルギー	＜原子力発電の活用＞ ・世界最高水準の安全性を担保し原子力を活用 ・既存炉の再稼働に加え、リプレイスや新增設を開始 ・原子力規制委員会のあり方の見直し ・安全性の高い次世代革新炉を前提としたリプレイス・新增設 ・廃炉・核燃料サイクル・最終処分の確立・実現 ・長期投資の回収が可能な事業環境 ・人材・技術・サプライチェーンの維持 ・社会全体で建設的な熟議を推進	・「原発に依存しない社会」を目指す ・ 厳しい安全審査に合格し、地元住民の理解を得た原子炉のみ再稼働を認める ・ 原発の新設・増設は認めない ・廃炉決定済みの原子炉と同じ敷地内での建て替えは、地元の強い要望と安全性向上が条件の場合に限り検討 <u>（回答）</u> ・避難計画や地域の経済支援に尽力し、革新技術の研究開発も進める	・再生可能エネルギーや原子力など他国依存度の低い電源の積極的活用 ・次世代軽水炉や小型モジュール炉、高速炉の開発・建設（リプレイス・新增設を含む） <u>（回答）</u> ・①40年運転制限を基本に、科学的・技術的根拠に基づいた運転制限を厳格に適用②安全基準を満たしたうえで避難計画を作成し、地元同意を得た原発は早期に稼働。規制機関の審査体制の充実・強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図り、適合性審査の長期化を解消	・2030年度までに原発ゼロ、石炭火力から計画的撤退を進める ・2030年度までにCO2を50～60%削減するため、省エネと再エネを強化 ・再生可能エネルギーの優先利用の減速を確立し、再エネ導入の妨げとなる出力抑制などを中止し、再エネ活用のための電力網を整備 ・高排出業界や大規模事業所にCO2削減計画等を政府との「協定」として義務化 <u>（回答）</u> ・日本の再エネ比率目標（2030年度で36～38%）の引き上げ
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①原発の新設・増設は認めない一方で、革新的技術開発を進める理由が示されていない ②本会は、最適な次世代炉ポートフォリオ構築の観点からリプレイス・新增設を提言、 新設・増設については方向性が異なる	①次世代革新炉の開発・建設、規制機関の審査体制の強化など具体的方向性が示されており、実現に向けた道筋が比較的明確 ②原子力の再稼働や新設・増設、革新炉の活用を推進する点で方向性が合致	①「2030年度に原発と石炭火力ゼロ」は明快であるが、実現可能性は乏しい。産業競争力を維持・強化するための電力・エネルギー政策が不十分 ②原子力の再稼働や新增設、革新炉の活用において方向性が異なる
安全保障	＜防衛政策＞ ・自由で安全な海上輸送網の確保について、関係国と共同訓練・演習を行うとともに、信頼醸成や公正なルール策定に取り組む ・日米同盟関係の維持・強化・深化	・非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約の批准に向けて橋渡し役を果たす ・AI自律攻撃兵器（LAWS）の開発阻止に向け、日本が規制策をリード ・ 同盟国との連携を強化 し、ミサイル防衛、宇宙・サイバー、経済・海洋安全保障で協力を拡大し、隙間のない安全保障体制を整備 <u>（回答）</u> ・ 日米同盟の抑止力強化と専守防衛の下で防衛力を強化 ・歳出改革や予算の有効活用で約3兆円を確保し、不足分1兆円は税制措置で対応、多くの国民に負担がかからないようにする	・ 日米同盟の堅持・強化 と米国に過度に依存した日本の防衛体制の見直し。防衛産業の育成・強化、能動的サイバー防御の年内法制化 ・防衛施設周辺以外も対象とした「外国人士地取得規制法」の制定 <u>（回答）</u> ・必要な防衛費の増額	・集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制を廃止。 日米軍事同盟の強化に反対 ・「安保3文書」にもとづく「戦争国家」づくりをストップ ・憲法9条の改憲に反対 ・ASEANと協力し、対話と協力の外交で東アジアに平和をつくる ・軍事同盟強化やブロック政治に反対する欧州の平和勢力と連携 ・沖縄の米軍新基地建設を中止し、普天間基地は即時閉鎖・撤去 ・沖縄の軍事要塞化に反対 ・日米地位協定を抜本改定 ・核兵器禁止条約に参加
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①防衛予算の財源の1兆円分をどのような税制措置で確保するかについて具体的な言及なし ②本会は防衛力の強化は必要と考えるものの、防衛予算の精査を主張	①具体的な措置が示されているが、財源や詳細な実行スケジュールは不明確 ② 日米同盟の維持・強化の部分で合致 。同党は国内の安全保障に対する規制強化を提案	①「集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制を廃止」というスタンスは明快だが、現実の安全保障環境を鑑みると実現可能性は大いに疑問。 ②本会は日米同盟の維持・強化、防衛力の強化を主張しており、 日米同盟のあり方について方向性が異なる
政治改革	・政治資金の透明性を高め、政治と金の問題への対策を強化 ・実効性のある政党ガバナンス・コードを制定し、政党運営の透明化と内部統制を強化 ・国会審議の充実化（解散権行使の条件具体化、法案の事前審査・党議拘束の緩和、逐条審査、党首討論の実施など） ・政党法を制定し、政治資金の使途制限やガバナンス強化を図る	・政策活動費を廃止し、政治資金を毎年チェックする 独立第三者機関を設置し、不正抑止を強化 ・ 使途の公開 、未使用分の国庫返納を進め、選挙違反議員の歳費返納や勾留議員の歳費支給停止を導入 <u>（回答）</u> ・収支報告書のオンライン提出義務化、政治資金パーティー券の公開基準引き下げなどを推進 ・政党法については、改正政治資金規正法に盛り込まれた「第三者機関」の有効活用を優先。具体的な方向性として、不正が疑われる場合の調査や訂正命令の権限を付与	・裏金や「非公開・非課税のお金」を許さない政治資金規正法の再改正 <u>（回答）</u> ・政治資金改革（① 政治資金の透明性強化及びDX化 、② 政治資金パーティーの規制強化 、③議員の厳罰化及び政党交付金の減額・停止、④全ての政党における 調査研究広報滞在費（旧文書通信交通滞在費）の全面公開 と政策活動費の廃止、⑤今年度中の 第三者機関の創設 ） ・幹部や監査委員会など重要な党機関の設置や党員総会の開催、党首や候補者の選定方法の明文化などを定めた「 政党法 」を制定	・企業・団体によるパーティー券購入を含む企業・団体献金の全面禁止 ・政党助成金制度の廃止 <u>（回答）</u> ・ 政治団体の名寄せと資金の流れがインターネット上で把握できるようにするデジタル化などの対応 ・ 1票の格差の是正 ・ 政党の運営と活動はあくまでも政党の自律性、主体性にゆだねられるべきであり、国家権力が介入・干渉することは許されない
評価 ①政策としての明確度（具体性、実現性） ②同友会の提言・考えとの合致点・違い		①国会審議の充実化に関する具体的な取組みについては言及されていない。政党法については、まずは必要の有無を議論する考え ② 独立第三者機関の設置など、政治資金の透明性を高める方向性は合致する が、政党法によるガバナンス強化の優先度は低い	①透明性の強化に向けた具体的な措置に加え、第三者機関の創設など、具体的な道筋を明示 ②政治資金に関する透明性向上や第三者機関の創設、政党法による政党ガバナンス強化の方向性が合致	①「企業・団体献金の全面禁止や政党助成金制度の廃止」というスタンスは明快 ② 政治資金の透明性を高める方向性は合致する が、 政党法による政党ガバナンスの強化に対し明確に反対している点で違いがある